

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成23年8月1日
至 平成23年10月31日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中 島 成 浩
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 高 橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 高 橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	5,318,586	3,754,402	1,775,493	1,300,389	6,551,782
経常損失(△)(千円)	△155,096	△32,973	△110,951	△14,719	△180,331
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△237,289	△69,506	△116,216	△26,448	△270,785
純資産額(千円)	—	—	714,640	937,519	686,349
総資産額(千円)	—	—	1,893,866	1,818,975	1,614,215
1株当たり純資産額(円)	—	—	69,508.36	63,134.20	66,117.73
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△23,857.80	△5,896.70	△11,684.73	△1,861.77	△27,225.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	36.5	49.3	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△182,643	△18,723	—	—	△153,087
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△38,109	△24,423	—	—	△53,842
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	339,045	161,842	—	—	359,405
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	—	—	390,853	541,801	424,751
従業員数(人)	—	—	207	222	200

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	222 (24)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	16 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載していません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高（千円）	前年同期比（％）
Eコマース事業	878,325	65.2
ECソリューション事業	51,691	226.9
合計	930,017	67.9

(注) 1 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載していません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
Eコマース事業	1,214,125	70.7
ECソリューション事業	86,263	146.9
合計	1,300,389	73.2

(注) 1 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。又、当事業年度の第2四半期報告書及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、その他重要な変更はありません。

なお、当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、15,067千円の営業損失、14,719千円の経常損失、26,448千円の四半期純損失を計上しております。このような状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、当該事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災やその後の原発事故に起因した電力供給の制限に加え、米国や欧州における債務問題の拡大懸念等、不安定な金融情勢を背景とした世界経済の減速と円高の長期化や株価の低迷等により、景気の先行きは予断を許さない状況で推移しております。Eコマース業界における小売業界に関しましても、個人所得の伸び悩みや雇用不安による個人消費の停滞、加えて東日本大震災の影響からくる生活防衛意識の高まり、消費者心理の冷え込みにより当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような厳しい経営環境において、当社グループは、売上高の伸張よりも利益体質の強化こそが難局打開の決め手と考え、代表取締役を委員長とする「タスクフォース会議」を横断的に推し進める等により既存事業の抜本的見直しを行い、又、物流保管スペースの圧縮等による聖域なきコスト削減によって、「事業・収益構造の転換」に継続的に取り組んでおります。その一環として、平成23年9月23日に、Eコマース事業において実店舗販売を開始いたしました。実店舗販売を行うことで、当社取扱いの他製品と比較して売上総利益率が高いオキシレングループが保有するパッションブランド製品の素材感等を実際にお客様に手に取って体験して頂くことが可能となり、ひいては、インターネット通信販売と実店舗販売との融合により販売促進と利益体質の強化に繋がるものと考えております。

しかしながら、オキシレングループが保有するパッションブランド製品の積極的な販売に必要な整備を行っている段階にあることや、消費者の生活防衛意識による消費心理の冷え込みの影響を受け、当第3四半期連結会計期間における連結業績は、売上高1,300,389千円（前年同期比26.8%減）、営業損失15,067千円（前年同期は108,257千円の営業損失）、経常損失14,719千円（前年同期は110,951千円の経常損失）、四半期純損失26,448千円（前年同期は116,216千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

①Eコマース事業

Eコマース事業は、東日本大震災の影響からくる生活防衛意識による消費心理の冷え込みの影響を受け、昨年以上に売り上げが低下する結果となりました。しかしながら、継続的な「事業・収益構造の転換」に着手しておりますことから、利益面に関して、緩やかではあるものの回復の兆しが見られました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,214,125千円（前年同期比29.3%減）となりました。

②ECソリューション事業

ECソリューション事業は、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS（ジェネシスロジスティクスサービス）」や、Eコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国子会社（成都音和娜ネットワークサービス有限公司）を利用して低コストでアウトソーシングするサービス「GBO（ジェネシスビジネスアウトソーシング）」等、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しておりますが、ナチュラム・イーコマース株式会社において蓄積してきた経験やノウハウに基づいて構築されるサービスを提供し続けた結果、競合他社との差別化が図られ、売上高において前年同期を上回っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、86,263千円（前年同期比で46.9%増）となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、商品及び製品の増加等により、前連結会計年度末と比較して204,759千円増加し、1,818,975千円となりました。

負債は短期借入金及び長期借入金の返済等により、前連結会計年度末と比較して46,410千円減少し、881,456千円となりました。

純資産は、資本金、資本準備金の増加や利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して251,169千円増加し、937,519千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して348,483千円減少し、541,801千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上や仕入債務の減少等に伴う資金の減少により202,339千円の支出（前年同期は78,049千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等に伴う資金の減少により17,758千円の支出（前年同期は12,568千円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純減や長期借入金の返済による支出等に伴う資金の減少により126,043千円の支出（前年同期は246,271千円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社を取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、2「事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月14日にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド製品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月6日にオキシレングループ傘下の投資会社Soparja Sprl（ソパージャ エス ピー アール エル）を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。

優先的販売権を取得したこれら製品は、当社取扱の他製品に比較して売上総利益率が高く、同様に利益率が高いPB（プライベートブランド）開発とあわせ、利益率の高い製品のラインナップを揃えて大量販売することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。

当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の強化によって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ります。

② 組織構造の变革

当社グループでは、Eコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」を採用しておりますが、その営業戦略において、「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」を加えた上、これらのカテゴリを横断的に管理するための組織編成と人員の配置を見直し、これまで以上に効果的、効率的な営業戦略を行い、伸びしろの高い商品から利益向上を図ってまいります。

（注）「ロングテール」とは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品（非定番商品）も数多く揃え個々の売上を積み上げることで大きな収益源に転化することが可能となる営業戦略をいいます。又、「ショートヘッド」とは、戦略的に売上総利益率の高い商品を取り扱うことで、高い利益率を確保する営業戦略をいいます。「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」とは、従来の売れ筋商品（定番商品）をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、高い利益率・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

③ 経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うためプロジェクトチームを組成して物流の改善を図り、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を行います。又、人件費の抑制を実施いたします。この他、諸経費全般に亘る削減を実施いたします。

④ 資金繰りについて

上記施策が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,206	14,206	大阪証券取引所JASDAQ (グロース)	(注)
計	14,206	14,206	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数（個）	422（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	422（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成23年10月31日）
新株予約権の数（個）	617（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	617（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
- (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成23年10月31日）
新株予約権の数（個）	69（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	69（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	△1,335	14,206	—	757,718	—	312,471

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,335	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,206	14,206	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,541	—	—
総株主の議決権	—	14,206	—

(注) 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株を消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。

②【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市住之江区南港南一丁 目1番125号	1,335	—	1,335	8.59
計	—	1,335	—	1,335	8.59

(注) 1 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。
2 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株を消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	46,950	44,000	41,150	43,900	86,500	68,300	55,500	51,000	45,800
最低（円）	41,600	29,400	38,950	41,000	40,800	53,000	46,000	45,950	40,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,801	424,751
売掛金	340,174	267,795
有価証券	10,000	10,000
商品及び製品	652,417	604,636
原材料及び貯蔵品	2,667	2,753
繰延税金資産	739	789
その他	54,476	78,566
貸倒引当金	△162	△114
流動資産合計	1,602,114	1,389,178
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 58,750	※1 42,527
無形固定資産		
無形固定資産合計	118,376	145,246
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,034	※2 1,034
繰延税金資産	657	657
その他	38,041	35,570
投資その他の資産合計	39,734	37,263
固定資産合計	216,861	225,037
資産合計	1,818,975	1,614,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,188	259,087
短期借入金	159,997	259,994
1年内返済予定の長期借入金	66,276	64,272
未払金	46,555	51,528
未払法人税等	15,234	6,461
賞与引当金	13,331	5,715
ポイント引当金	37,989	46,220
移転費用引当金	—	593
その他	38,395	37,743
流動負債合計	720,969	731,617
固定負債		
長期借入金	119,139	150,850
リース債務	15,103	24,366
繰延税金負債	5,412	3,928
資産除去債務	2,980	—
その他	17,851	17,104
固定負債合計	160,487	196,249
負債合計	881,456	927,866

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,718	602,737
資本剰余金	312,471	157,490
利益剰余金	△171,765	17,578
自己株式	—	△119,838
株主資本合計	898,423	657,968
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△1,539	△361
評価・換算差額等合計	△1,539	△361
少数株主持分	40,634	28,742
純資産合計	937,519	686,349
負債純資産合計	1,818,975	1,614,215

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	5,318,586	3,754,402
売上原価	3,953,120	2,676,607
売上総利益	1,365,466	1,077,795
販売費及び一般管理費	※1 1,514,904	※1 1,103,478
営業損失(△)	△149,438	△25,682
営業外収益		
受取利息	260	364
為替差益	1,489	248
補助金収入	—	1,029
その他	1,312	1,051
営業外収益合計	3,062	2,693
営業外費用		
支払利息	3,351	6,002
持分法による投資損失	5,251	—
株式交付費	—	3,773
その他	116	208
営業外費用合計	8,719	9,984
経常損失(△)	△155,096	△32,973
特別利益		
貸倒引当金戻入額	48	—
本社移転費用引当金戻入額	1,888	—
移転費用引当金戻入額	—	59
特別利益合計	1,936	59
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	93
事業譲渡損	—	3,486
過年度損益修正損	—	※2 1,006
移転費用	28,106	—
その他	732	—
特別損失合計	28,838	4,586
税金等調整前四半期純損失(△)	△181,997	△37,500
法人税等	44,500	20,952
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△58,452
少数株主利益	10,791	11,053
四半期純損失(△)	△237,289	△69,506

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	1,775,493	1,300,389
売上原価	1,319,572	934,750
売上総利益	455,920	365,639
販売費及び一般管理費	※ 564,177	※ 380,706
営業損失(△)	△108,257	△15,067
営業外収益		
受取利息	60	135
為替差益	536	1,061
補助金収入	—	1,029
その他	433	37
営業外収益合計	1,031	2,263
営業外費用		
支払利息	1,539	1,828
持分法による投資損失	2,170	—
その他	14	87
営業外費用合計	3,725	1,915
経常損失(△)	△110,951	△14,719
特別利益		
貸倒引当金戻入額	122	—
移転費用引当金戻入額	—	59
特別利益合計	122	59
税金等調整前四半期純損失(△)	△110,828	△14,659
法人税等	1,685	8,016
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△22,675
少数株主利益	3,702	3,772
四半期純損失(△)	△116,216	△26,448

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△181,997	△37,500
減価償却費	45,288	45,192
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	93
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,811	7,737
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11,596	△8,230
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△48	48
受取利息及び受取配当金	△260	△364
支払利息	3,351	6,002
事業譲渡損益 (△は益)	—	3,486
過年度損益修正損	—	1,006
株式交付費	—	3,773
持分法による投資損益 (△は益)	5,251	—
移転費用	28,106	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,450	△72,540
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△152,578	△47,694
仕入債務の増減額 (△は減少)	158,279	84,101
未払金の増減額 (△は減少)	△13,099	△6,427
その他	△18,632	14,846
小計	△147,382	△6,470
利息及び配当金の受取額	290	311
利息の支払額	△3,922	△5,756
移転費用の支払額	△28,106	—
法人税等の支払額	△13,353	△14,504
法人税等の還付額	9,830	7,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	△182,643	△18,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△8,010	△23,232
無形固定資産の取得による支出	△37,266	△7,195
貸付けによる支出	△10,000	—
貸付金の回収による収入	—	6,400
その他	7,167	△394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,109	△24,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	△99,997
長期借入れによる収入	150,000	20,000
長期借入金の返済による支出	—	△49,707
株式の発行による収入	—	306,188
少数株主からの払込みによる収入	—	1,500
リース債務の返済による支出	△5,776	△10,283
長期未払金の返済による支出	△5,177	△5,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,045	161,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,505	△1,646
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116,787	117,049
現金及び現金同等物の期首残高	274,065	424,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 390,853	※ 541,801

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より新たに設立した上海拿趣然商貿有限公司を連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 5社
2 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ175千円増加しており、税金等調整前四半期純損失は269千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「関係会社株式」(当第3四半期連結会計期間末は0千円)は、区分掲記する金額的及び質的重要性が乏しくなったため、「投資有価証券」に含めて表示しております。 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「長期未払金」(当第3四半期連結会計期間末は17,851千円)は、区分掲記する金額的及び質的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用し、一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる連結会社は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 71,226千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,277千円
※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円	※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円
3 コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライン契約の総額 200,000千円 借入実行残高 — 差引額 200,000千円	3 コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライン契約の総額 200,000千円 借入実行残高 — 差引額 200,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 11,337千円 給料及び手当 184,462千円 業務委託費 578,903千円 支払手数料 219,535千円 ポイント引当金繰入額 135,470千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 10,431千円 給料及び手当 157,205千円 業務委託費 422,526千円 支払手数料 124,589千円 ポイント引当金繰入額 52,063千円 ※2 過年度損益修正損は、元従業員による棚卸資産の窃取145,879千円によるものであります。この不正による影響額のほとんどは、過年度の財務諸表において売上原価として会計処理されておりますが、当該不正による仕入高が売価還元法による期末棚卸計算を歪めていたことによる期首棚卸資産への影響額1,006千円を特別損失として計上しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 8,032千円 給料及び手当 60,094千円 業務委託費 202,245千円 支払手数料 81,818千円 ポイント引当金繰入額 87,602千円	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 7,452千円 給料及び手当 53,057千円 業務委託費 144,202千円 支払手数料 43,904千円 ポイント引当金繰入額 17,881千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 390,853 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 — 現金及び現金同等物 390,853	現金及び預金勘定 541,801 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 — 現金及び現金同等物 541,801

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,206株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 新株の発行

当社は、平成23年7月6日付で、Soparja Sprl (ソパージャ エス ピー アール エル) から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が154,980千円、資本準備金が154,980千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が757,718千円、資本準備金が312,471千円となっております。

(2) 自己株式の消却

当社は、平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成23年8月4日付で消却を行いました。これにより、当第3四半期連結会計期間において自己株式が119,838千円減少し、利益剰余金が119,838千円減少しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,716,782	58,710	1,775,493	—	1,775,493
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	221,515	221,515	(221,515)	—
計	1,716,782	280,226	1,997,008	(221,515)	1,775,493
営業利益又は営業損失(△)	△107,364	△631	△107,995	(261)	△108,257

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

(2) ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービスの提供

前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,131,300	187,285	5,318,586	—	5,318,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	673,459	673,466	(673,466)	—
計	5,131,307	860,744	5,992,052	(673,466)	5,318,586
営業利益又は営業損失(△)	△184,624	34,965	△149,659	220	△149,438

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

(2) ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービスの提供

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品及び提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性から区分される「Eコマース事業」及び「ECソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

Eコマース事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービス

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,512,525	241,876	3,754,402	—	3,754,402
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	451,924	451,924	△451,924	—
計	3,512,525	693,801	4,206,326	△451,924	3,754,402
セグメント利益又は損失 (△)	134,243	53,523	187,767	△213,450	△25,682

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分してしない全社費用△213,450千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,214,125	86,263	1,300,389	—	1,300,389
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	154,699	154,699	△154,699	—
計	1,214,125	240,963	1,455,089	△154,699	1,300,389
セグメント利益又は損失 (△)	38,729	15,509	54,239	△69,306	△15,067

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分してしない全社費用△69,306千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合当関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 63,134.20円	1株当たり純資産額 66,117.73円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 23,857.80$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 5,896.70$ 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 237,289$	$\Delta 69,506$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 237,289$	$\Delta 69,506$
期中平均株式数(株)	9,946	11,787
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 11,684.73$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 1,861.77$ 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 116,216$	$\Delta 26,448$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 116,216$	$\Delta 26,448$
期中平均株式数(株)	9,946	14,206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成23年10月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海拿趣然商貿有限公司へ増資を行う旨の決議を行い、以下のとおり払込手続きを完了致しました。

(1) 主な事業内容	アウトドア、釣具等のレジャー用品、スポーツ用品、衣料等の小売、卸売及び取扱商品の輸出入
(2) 増資の目的	中国市場においてEコマース事業の拡大と強化を図るため。
(3) 払込金額	60,000千円
(4) 払込日	平成23年11月29日
(5) 増資後の資本金	75,000千円(増資前15,000千円)
(6) 増資後の持分比率	98.0% (" 90.0%)

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月15日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。